



2025年2月25日

各 位

会 社 名 リケンテクノス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明
(コード：4220 東証プライム)
問 合 せ 先 代表取締役 専務執行役員 管理本部長
入江 淳二
電 話 番 号 03-5297-1650 (代)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。

記

1. 導入の背景

当社グループは、経営理念「リケンテクノス ウェイ」のもと、長期ビジョンとして「すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指して」を掲げ、その実現に向けて中期経営計画、戦略の策定、各種施策の取り組みを進めています。また、長期ビジョン実現に向けて取り組むべき重要課題をマテリアリティとして特定し、サステナビリティをめぐる課題への対応を経営に取り込むことにより、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値向上を目指しています。

今般、長期ビジョンの実現を通じた中長期的な企業価値向上をさらに加速させるため、経営戦略を遂行し社会課題解決に向けた各種施策を主導する従業員に対し、業績目標達成へのインセンティブを付与することを目的として、本制度を導入することといたしました。

当社では、2012年3月より従業員の株価への意識や労働意欲を向上させることを目的として株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入していますが、本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心がさらに高まり、これまで以上に経営への参画意識をもって意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

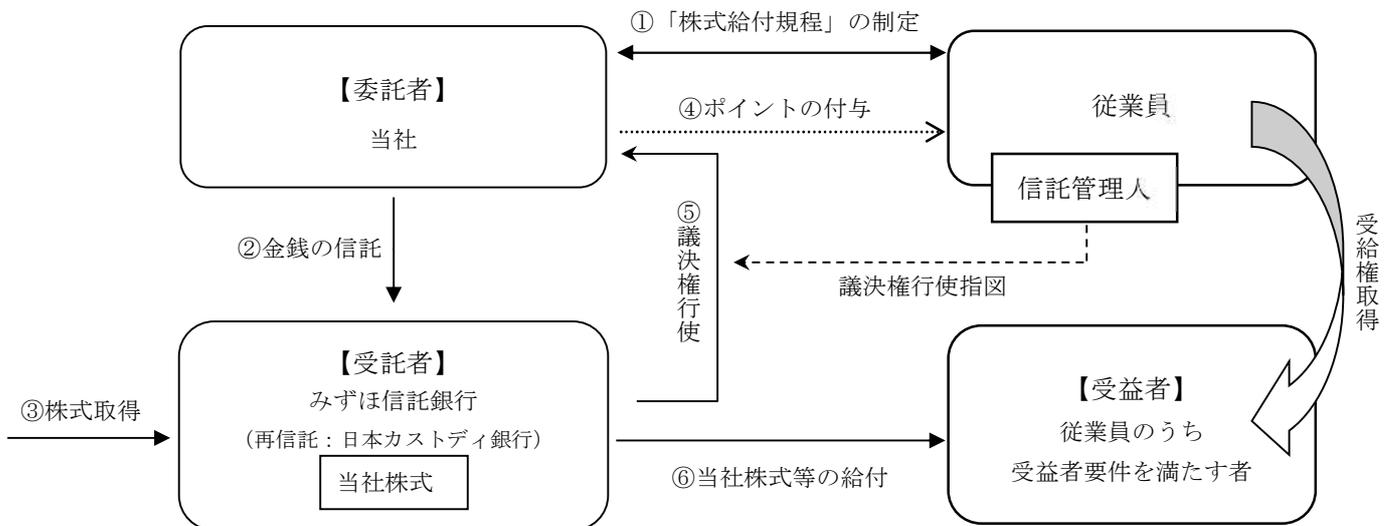
なお、当社では、取締役及び執行役員向けの株式報酬制度として、2016年9月より「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しています。

2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績および個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、従業員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2025年3月11日
- (9) 金銭を信託する日 : 2025年3月11日
- (10) 信託の期間 : 2025年3月11日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 200,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (4) 株式の取得期間 : 2025年3月11日から2025年4月16日(予定)まで

以 上